

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍簿（除籍簿・改製原戸籍を含む）
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍担当
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の調整及び除籍又は原戸籍の管理、戸籍事務に係る各種証明書の交付等を行うために利用する。
記録項目	<p>戸籍法の規定による戸籍の記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本籍・筆頭者氏名 2 作成・改製年月日 3 戸籍内の各個人における <ol style="list-style-type: none"> (1) 氏名 (2) 生年月日 (3) 戸籍に入った原因及び年月日 (4) 実父母の氏名及び実父母との続柄 (5) 養子であるときは養親の氏名及び続柄 (6) 夫婦については夫又は妻である旨 (7) 他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示 (8) 戸籍法施行規則第30条に掲げる事項 4 戸籍受附帳
記録範囲	白岡市に戸籍を有するもの 上記項番4については、本市で受理した非本籍分も含む
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	さいたま地方法務局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課戸籍担当
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	戸籍法（昭和22年法律第224号）第24条、第113条、第114条、第116条、戸籍法施行規則（昭和22年省令第94号）第41条、第43条、第45条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の改製原戸籍簿
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍担当
個人情報ファイルの利用目的	昭和32年法務省令第27号による改製「昭和改製原戸籍」及び平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製「平成改製原戸籍」の紙戸籍を管理するため
記録項目	<p>戸籍法の規定による戸籍の記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本籍・筆頭者氏名 2 戸籍内の各個人の①氏名、②生年月日、③戸籍に入った原因、④実父母の氏名及び実父母との続柄、⑤養子であるときは養親の氏名及び続柄、⑥夫婦については夫又は妻である旨、⑦他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示 3 届出又は申請の受付年月日及び届出人又は申請人の資格及び氏名 4 報告の受付年月日及び報告者職名 5 請求、嘱託又は証書若しくは航海日誌の謄本の受付年月日 6 他の市区町村長又は官庁からの書類の送付を受けた場合その受付年月日及び受理者の職名 7 戸籍の記載を命ずる裁判確定年月日 <p>【戸籍事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 新戸籍の編製に関する事項 9 氏の変更に関する事項 10 転籍に関する事項 11 戸籍の全部の消除に関する事項、 12 戸籍の全部に係る訂正又は更正に関する事項 13 戸籍の再製又は改製に関する事項 <p>【身分事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 出生に関する事項（子） 15 認知に関する事項（父及び子） 16 養子縁組又は養子離縁に関する事項（養親及び養子） 17 特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子） 18 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称したもの） 19 婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）

	<p>20 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項 (その氏を称したもの)</p> <p>21 親権又は未成年者の後見に関する事項 (未成年者)</p> <p>22 死亡、失踪又は高齢者消除に関する事項 (死亡者、失踪者又は高齢者消除者)</p> <p>23 生存配偶者の復氏又は婚姻関係の終了に関する事項 (生存配偶者)</p> <p>24 推定相続人の廃除に関する事項 (廃除された者)</p> <p>25 入籍に関する事項 (入籍者)</p> <p>26 分籍に関する事項 (分籍者)</p> <p>27 国籍の得喪に関する事項 (国籍を取得し、又は喪失した者)</p> <p>28 日本の国籍を選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項 (宣言した者又は喪失した者)</p> <p>29 氏の変更に関する事項 (戸籍法第107条第2項から同条第4項)に関する事項 (氏を変更した者)</p> <p>30 名の変更に関する事項 (名を変更した者)</p> <p>31 就籍に関する事項 (就籍者)</p> <p>32 性別の取扱いの変更に関する事項 (変更の裁判を受けた者)</p> <p>【その他】</p> <p>33 戸籍受附帳</p>	
記録範囲	白岡市に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	さいたま地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課戸籍担当	
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍の除籍簿
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍担当
個人情報ファイルの利用目的	戸籍内の全員がその戸籍から除かれたものを戸籍簿とは別に管理するため
記録項目	<p>戸籍法の規定による戸籍の記載事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本籍・筆頭者氏名 2 戸籍内の各個人の①氏名、②生年月日、③戸籍に入った原因、④実父母の氏名及び実父母との続柄、⑤養子であるときは養親の氏名及び続柄、⑥夫婦については夫又は妻である旨、⑦他の戸籍から入った者についてはその戸籍の表示 3 届出又は申請の受付年月日及び届出人又は申請人の資格及び氏名 4 報告の受付年月日及び報告者職名 5 請求、嘱託又は証書若しくは航海日誌の謄本の受付年月日 6 他の市区町村長又は官庁からの書類の送付を受けた場合その受付年月日及び受理者の職名 7 戸籍の記載を命ずる裁判確定年月日 <p>【戸籍事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 8 新戸籍の編製に関する事項 9 氏の変更に関する事項 10 転籍に関する事項 11 戸籍の全部の消除に関する事項、 12 戸籍の全部に係る訂正又は更正に関する事項 13 戸籍の再製又は改製に関する事項 <p>【身分事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 14 出生に関する事項（子） 15 認知に関する事項（父及び子） 16 養子縁組又は養子離縁に関する事項（養親及び養子） 17 特別養子縁組又はその離縁に関する事項（養親及び養子） 18 離縁の際に称していた氏を称することに関する事項（その氏を称したもの） 19 婚姻又は離婚に関する事項（夫及び妻）

	<p>20 離婚の際に称していた氏を称することに関する事項 (その氏を称したもの)</p> <p>21 親権又は未成年者の後見に関する事項 (未成年者)</p> <p>22 死亡、失踪又は高齢者消除に関する事項 (死亡者、失踪者又は高齢者消除者)</p> <p>23 生存配偶者の復氏又は婚姻関係の終了に関する事項 (生存配偶者)</p> <p>24 推定相続人の廃除に関する事項 (廃除された者)</p> <p>25 入籍に関する事項 (入籍者)</p> <p>26 分籍に関する事項 (分籍者)</p> <p>27 国籍の得喪に関する事項 (国籍を取得し、又は喪失した者)</p> <p>28 日本の国籍を選択宣言又は外国の国籍の喪失に関する事項 (宣言した者又は喪失した者)</p> <p>29 氏の変更に関する事項 (戸籍法第107条第2項から同条第4項)に関する事項 (氏を変更した者)</p> <p>30 名の変更に関する事項 (名を変更した者)</p> <p>31 就籍に関する事項 (就籍者)</p> <p>32 性別の取扱いの変更に関する事項 (変更の裁判を受けた者)</p> <p>【その他】</p> <p>33 戸籍受附帳</p>	
記録範囲	白岡市に本籍を定めていた者	
記録情報の収集方法	戸籍法上の届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証書若しくは航海日誌の謄本又は裁判による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	さいたま地方法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課戸籍担当	
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	戸籍附票ファイル
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍担当・住民担当
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の附票の調整及び管理、戸籍の附票の写しの交付等を行うために利用する。
記録項目	住民基本台帳法の規定による戸籍の附票事項 1 本籍・筆頭者氏名 2 作成・改製年月日 3 戸籍内の各個人における (1) 氏名 (2) 住所 (3) 住定日及び記載事由 (4) 生年月日 (5) 性別 (6) 住民票コード（住民基本台帳法附則第1条第10号施行日以降） (7) 在外選挙人名簿登録市区町村名 (8) 在外選挙人名簿登録日 (9) 在外選挙人名簿抹消日
記録範囲	白岡市に戸籍を有するもの
記録情報の収集方法	白岡市又は他市区町村に本人から届出された住民異動届出書、他市区町村からの通知、職員が実態調査等をしたもの
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	住民基本台帳支援措置申出
記録情報の経常的提供先	住民基本台帳ネットワークに接合している市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課戸籍担当・住民担当
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳支援措置申出	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	本人通知制度事前登録者名簿
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課戸籍担当・住民担当
個人情報ファイルの利用目的	本人通知制度事前登録者名簿の記録及び管理を行うため
記録項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 登録番号 2 事前登録年月日 3 氏名 4 法定代理人 5 生年月日 6 性別 7 住所 8 本籍 9 連絡先
記録範囲	白岡市に戸籍又は住民登録を有する（有した）者
記録情報の収集方法	本人又は法定代理人からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課戸籍担当・住民担当
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム
行政機関等の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課住民担当
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく住所等の異動届出書および添付書類
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 本籍・筆頭者 6 国籍、7 親族、8 続柄、9 電話番号、10 住民票コード、11 個人番号、12 在留カード番号・在留期限・在留資格
記録範囲	住所等の異動者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課住民担当
	(所在地) 白岡市千駄野432番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考	マイナンバーカード及び住基カード所有者は住所の異動記録(転入・転出)をデータ入力(特例措置)で行う。全国サーバは暗証番号及び静脈認証にてアクセスを行う。	

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付用リスト	
行政機関等の名称	白岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課住民担当	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードを交付した者との照合に使用	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日	
記録範囲	マイナンバーカードを申請した者（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	本人からのマイナンバーカードの申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課住民担当	
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ

	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	イル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	印鑑登録台帳
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課住民担当
個人情報ファイルの利用目的	印鑑の登録（廃止）状態（印影、異動履歴）を管理する
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日・年齢、5 電話番号、6 印影
記録範囲	印鑑登録者
記録情報の収集方法	本人または本人に選任された代理人からの印鑑登録申請書 本人または本人に選任された代理人からの印鑑登録廃止届書 その他異動情報については、届出義務者、本人、世帯員、委任を受けた者からの住民異動届出等により把握
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課住民担当
	(所在地) 〒349-0292 埼玉県白岡市千駄野432番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	交通災害共済組合会員台帳
行政機関等の名称	白岡市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民課住民担当
個人情報ファイルの利用目的	交通災害共済加入申込の控え
記録項目	1 住所、2 電話番号、3 世帯主名、4 加入者氏名
記録範囲	交通災害共済会員加入申請者
記録情報の収集方法	本人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 白岡市総務部市民課住民担当
	(所在地) 白岡市千駄野432番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	

個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		